



Title	『細流抄』の源氏取り和歌注記について
Author(s)	川渕, 紗佳
Citation	語文. 2026, 126, p. 28-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/106102
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『細流抄』の源氏取り和歌注記について

川 渕 紗 佳

一、問題の所在と先行研究

『細流抄』の注記内で和歌に言及する際、引歌を指摘する例と、物語の内容と同種の趣向や発想が見られる和歌を指摘する例がある。取り上げられる和歌に共通しているのは、『源氏物語』成立以前に詠まれた和歌である点と、勅撰集入集歌など物語成立時に周知されていたと考えられる点である。これらは、物語の読解を補助するための言及である。

しかし、『源氏物語』の古注釈書では物語成立よりも後に『源氏物語』の詞や表現を元にして詠まれた和歌（本稿では、これを「源氏取り和歌」と称する）を注記で示す例が見える。『細流抄』でも13例、源氏取り和歌を示す注記が確認できる。源氏取り和歌を示すのは、前述した引歌や物語内容と同種の参考歌などとは異なる特徴を有する例外的な注記といえるだろう。周知の事実ではあるが、『源氏物語』成立後には、源氏取り和歌が多数詠まれた。その

中でも『細流抄』の注記で取り上げられるのはどのような和歌であるのか、その特徴を見出したい。

物語成立後に詠まれた源氏取り和歌が見える注記に着目した論考では、特に藤原定家の詠作に着目したものが複数確認できる。定家が作成した『奥入』の内容を踏まえて考察した論考として、田中初恵の指摘がある。⁽¹⁾

定家は自ら認定した引歌を物語に陰翳を与えるものと意識し、引歌を含む物語本文を受容することで、引歌の原型の姿と物語に組み込まれた姿との立体的な意味作用を自歌に再生する方法をとることができたのである。

田中は『奥入』の記述から定家がどの和歌を引歌として認定していたかが明らかになると考えた。そして、その引歌そのものと『源氏物語』の引歌として使用されることで付与された要素の両方が、定家の詠作に取り込まれたとする。

『奥入』の注記内容と定家の本歌取の手法を結び付けた論考と

しては、上野順子⁽²⁾のものが挙げられる。

源氏物語の「引歌」に見られる、類型的な表現構造を持つ伝誦性の濃い王朝和歌の古歌群を本歌（証歌）として、譬喩的表現機能を持つ歌言葉を異質な文脈に引用する表現方法に、定家の「本歌取」と酷似する方法を指摘できるのである。このことから、定家にとって「本歌取」は「引歌」と同様な古歌を媒介とする表現方法であり、定家が奥人において「引歌」表現に強い関心を示すのは、自身の詠作方法である「本歌取」との関係によることが明らかとなるのである。

上野は新古今時代における詠作方法の特徴も踏まえながら、定家の本歌取と「奥人」で指摘される引歌に関連性があると述べた。定家詠以外の源氏取り和歌が古注釈書の注記に見られる現象に着目したのは、松本大である。松本は一条兼良の著作である『花鳥余情』に見える源氏取り和歌を踏まえて、次のように述べる。³

『花鳥余情』では、17注記19首の後人詠が確認出来る。『花鳥余情』には240注記282首の和歌提示注記が存在するので、17注記19首という数量は全体の約7%ではない。（中略）後人詠の詠者とその歌数は、定家8首、俊頼3首、俊成2首、家隆2首、慈円2首、安芸1首となっており、定家詠が用例の半数を占めている。また、（中略）7注記には、「この源氏の詞をとりてよめる歌」「この詞をとりてよめるにや」といった注釈が付されており、後人が当該の場面や詞を踏まえたことを示している。これは、和歌における『源氏物語取り』の

手法を指摘しているものである。残りの注記についても、直接『源氏物語』を踏まえている訳ではないが、詠歌の実作例として後人詠を提示しており、実際に和歌を詠むことに重点が置かれた注記であることが窺える。

『花鳥余情』の後人詠注記の和歌は『源氏物語取り』の手法を指摘するものであると述べる。この『源氏物語取り』は「詞をと」と、物語内の語句を用いることを指す。ここから、『花鳥余情』では源氏取り和歌の判断基準として語の一致が重要視されていたといえる。

以上のように、『奥人』の注記内容を踏まえながら定家の詠作方法と結びつけた論考や、古注釈書における定家詠作歌の役割を検討した論考⁴が見えるが、他の人物による源氏取り和歌が古注釈書の注記に見える点は注目されてこなかった。松本論では『花鳥余情』の源氏取り和歌については検討しているが、他の『源氏物語』古注釈書については、論の主眼とも異なるため触れられていない。一方で、『細流抄』の注記内容の特徴については、古くは重松信弘が次のように指摘する。⁵

解釈は単に妥当な見解たるの域を出ないものではあつたが、こは従来の実証的注釈の如く、物語の本質から隔離する事を避けたものとも考へられる。かくて直ちに鑑賞評論の方面に於て、進んで情趣把握の態度を見せている。こは単に言語の上からのみではなく、情趣の上からも理解しようとするものであり、兼良に萌芽をみ、宗祇に梢著しかつた傾向を、一段

と発展せしめたものとする事が出来る。

重松は、『細流抄』の注釈内容から物語の情趣を把握しようとする態度が見えたと指摘し、これが一条兼良や宗祇の注釈態度を発展したものと述べている。『源氏物語』の古注釈書は、典拠・准拠の指摘重視の姿勢から、兼良・宗祇によって文意・文脈を重視する読解姿勢を示すようになったとされている。その読解態度を継承・発展して、三条西実隆が著した本書は、三条西家の源氏学を捉えるといった側面から見ても重要といえるだろう。岩坪健は『細流抄』の性格と、先行する注釈書に対する態度として次のように述べている。⁶

従来のように諸注釈を集成しただけでは他家に伝授してもすぐに元の出典を見破られ、三条西家は旧説しか持っていないという噂が立ち、当家の面目がつぶれることを恐れたからであらう。そこで周知の勸物であつてもそのまま転載せず、語句を変えたり他の注釈本文と混ぜたりして、当家独自の秘伝書を作ろうとしたのであらう。(中略)では何故に『河海抄』よりも『花鳥余情』の方が非難的にされたのであらうか。それは注釈の付け方が両著では異なり、前者は用語の典拠(引歌や漢詩文など)に力を注いだのに対して、後者は語句よりも文意・文脈の理解を重視し、『細流抄』は後者の方法を継承して読みを深めようとしたため、前者の古風な注よりも、実隆が目指した路線に立つ後者の方がよく槍玉に上がったと考えられる。

『細流抄』が単なる諸注集成ではない理由について、三条西家独自の秘伝書を作ろうとしたと指摘する。また、兼良が作成した『花鳥余情』の注記内容に対して批判的な態度が見える点については、兼良の読解方法を継承して読みを深めようとした結果であると述べている。

岩坪の指摘通り、『細流抄』は先行する注釈書に類似する注記がある場合でも、そのまま引用することなく語句や表現を変化させる。それが三条西家の秘伝書として独自性を示そうとしたとする側面は首肯できる。したがって、その語句や表現の変化こそが実隆の読解態度が反映されているといえるのではないだろうか。以上のような問題意識から本稿では、源氏取り和歌の注記から『細流抄』から指摘が確認できるものと、先行する注釈書から実隆が語句や表現を変化させているものを併せて検討する。

二、『細流抄』の源氏取り和歌が見える注記

『細流抄』で指摘される和歌は317首⁽⁷⁾で、342注記に用いられている。このうち、源氏取り和歌は13首⁽⁸⁾で、13注記確認できる。これは、和歌を引用する注記全体の約4.1%と稀な例である。『細流抄』で取り上げられている源氏取り和歌の詠者とそれぞれの生没年は次の表のとおりである。

詠者名	生没年（西暦）	詠者名	生没年（西暦）
源俊頼	一〇五五～一二二九	藤原定家	一一六二～一二四一
藤原俊成	一一一四～一二〇四	藤原家隆	一一五八～一二三七
西行	一一一八～一二九〇	藤原秀能	一一八四～一二四〇
小侍従	生没年未詳 ⁹⁾	杲守僧正	生没年未詳 ¹⁰⁾

俊頼・俊成・定家・家隆のように『花鳥余情』と共通する歌人がいる一方で、西行・小侍従・藤原秀能・杲守僧正のように新たに見える人物も確認できる。全8人のうち新古今時代の歌人が7人と大半を占めており、新古今時代の歌人らによる源氏取り和歌の表現や手法を重視していたと推察できるだろう。その中で唯一の室町中後期の人物である杲守僧正は異例といえる。なお、取り上げられる和歌の数は、定家が6首で最も多く、その他の歌人は各1首ずつである。歌数では、定家詠のみで源氏取り和歌全体の半数を占めている。

ここで、『細流抄』で指摘される源氏取り和歌とその出典を確認する。『細流抄』の注記内で言及される和歌は、勅撰集入集歌など物語成立当時に広く知られていたと考えられるものであった。では、源氏取り和歌についてはどうか。本稿で全ての注記を取り上げるのは紙幅の都合上難しいため、それぞれの和歌と、考えられる出典を次の表に挙げる。¹¹⁾

詠者	和歌	出典
源俊頼	さらし井の木の下陰に雪降れば衣手寒し蟬は鳴けども	堀河百首
藤原俊成	荒れわたる秋の庭こそ哀れなれまして消えなん露の夕暮れ	新古今集
西行	仏には桜の花を奉れ我が後の世を人とぶらはば咲にけりをちかた人に言問ひて名を知りそめし夕顔の花	千載集
小侍従	袖に吹けさぞな旅寝の夢は見じ思ふかたより通ふ浦風	新古今集
藤原定家	おのづからうち置く文も月日経てあくれば紙魚の住処とぞ見る宿りせぬ鞍馬の山を恨みつつはかなの春の夢の枕や	拾遺愚草
	春はただ霞ばかりの山の端に暁かけて月出づるころ	続古今集
	誰ばかり山路をわけてとひ来らんまだ夜は深き雪のけしきに	拾遺愚草
	見わたせば花も紅葉もなかりけり浦のとま屋の秋の夕暮れ	新古今集
藤原家隆	積もりゆく老ともいかでかは雪の上なる月を見ざらむ	続古今集
藤原秀能	露をだに今は形見の藤衣あだにも袖を吹く風かな	新古今集
杲守僧正	夕立の一叢薄露散りて虫の音添はぬ秋風ぞ吹く	新後拾遺集

表で示した通り、『細流抄』で確認できる13首の後人詠注記は、

勅撰集に入集している和歌が9首で半数以上を占める。『源氏物語』成立後源氏取り和歌は数多く詠まれたが、その中でも勅撰集入集歌を特に重要視していたといえるだろう。これは『細流抄』成立当時に広く知られていた和歌が選択された結果とも言える。

勅撰集以外では、『拾遺愚草』に3首、『堀河百首』に1首確認できる。『堀河百首』は最初の多人数による百首歌の集成であり後の百首歌の規範でもあったため、勅撰集と並んで重要視したのである。『拾遺愚草』の和歌が見えるのは、定家詠を重視したためと考えられる。私家集から採録されたのは定家のみであり、当時の定家に対する崇拜意識が見える。以上から、『細流抄』が源氏取り和歌として提示するのは、基本的には勅撰集入集歌であり、それ以外の場合でも『細流抄』成立当時広く知られていた和歌であったといえる。

これらの源氏取り和歌が見える注記は、先行する注釈書では見られず『細流抄』から確認できるものもあれば、『細流抄』が先行する注釈を踏まえて記したのも確認できる。その違いも踏まえながら、検討を加える。

二―一、『細流抄』から確認できる源氏取り和歌の注記

先行する注釈書には見えず、『細流抄』から確認できるようになった源氏取り和歌の注記は6例である。一例として朝顔巻の注記を挙げる。

冬の夜の澄める月

おもしろき評なり。端に詳しく記せり。「積もりそふ老となるともいかでかは雪の上なる月を見ざらん」と家隆の詠めるもかやうの心なるべし。

（『細流抄』朝顔巻）

雪の夜に光源氏が女童たちに雪まろばしをさせる場面である。物語本文には次のようにある。

雪のいたう降り積もりたう上に、今も散りつつ、松と竹のけぢめをかしう見ゆる夕暮に、人の御容貌も光りまさりて見ゆ。「時々につけても、人の心をうつすめる花紅葉の盛りよりも、冬の夜の澄める月に雪の光りあひたる空こそ、あやしい色なきものの身にしてみても、この世の外のことまで思ひ流され、おもしろさもあはれさも残らぬをりなれ。すさまじき例に言ひおきけむ人の心浅さよ」とて、御簾捲き上げさせたまふ。

（『源氏物語』朝顔巻（②四九〇～四九一ページ））

光源氏は、春や秋の花紅葉の盛りよりも冬の月の光に雪が照る空の情景を高く評価する。華やかな色彩に富んだ情景ではないにもかかわらず、身に染みて現世以外のことまで思いを馳せ、面白さもあはれさもこの情景に尽きるとまで述べる。『細流抄』ではこの光源氏の冬の景に対する評価を「おもしろき評なり」と述べた後に次の『続古今集』の家隆の和歌を挙げる。

冬歌の中に

従二位家隆

積もりゆく老となるともいかでかは雪の上なる月を見ざらむ

（『続古今集』巻第六・冬歌・六六七番歌）

この家隆の和歌は、業平の「おほかたは月をも愛でじこれぞこの積もれば人の老いとなるもの」（『古今集』・879番歌・題知らず・業平朝臣）を踏まえて詠んでいる。業平は、月の満欠と年月の経過を重ねて、月が積もることで老いるのだから月を愛でないと詠んだ。それに対して家隆は、この月が積もって老いるとしても、雪の上にあって夜空を照らす月を見てしまうと詠む。冬の空で雪を照らす月を見てしまう理由は、それを美しいものとして高く評価しているためだと推察できる。この冬の月を高く評価する家隆の和歌が光源氏の発言と共通するとし、「かやうの心なるべし」とする。物語本文と和歌には一致する語句は見受けられないが、登場人物の発言と和歌内容の趣向に共通性を見出したといえる。ここでの「心」は景物によって呼び起こされる人間の趣向を指していると考えられる。

物語内の内容と和歌の趣向に共通性を見出し、「心」を用いて注釈を施す例は他にも見える。柏木巻の注記には次のようにある。

虫の音添はん

近代杲守僧正歌「夕立の一叢薄露散りて虫の音そはぬ秋風ぞ吹く」と詠めるも心を取れるにや。

（『細流抄』柏木巻）

柏木の死後に夕霧が一条宮を訪問する場面である。ここでは、一条宮の前栽の様子が語られる。

四月ばかりの空は、そこはかとなう心地よげに、（中略）庭もやうやう青み出づる若草見えわたり、ここかしこの砂子薄き

物の隠れの方に、蓬も所得顔なり。前栽に心入れてつくろひたまひしも、心にまかせて茂りあひ、「叢薄も頼もしげにひるこりて、虫の音添へむ秋思ひやらるるより、いともあはれに露けくて、分け入りたまふ。

（『源氏物語』柏木巻（④三三六―三三七ページ））
手入れされていない前栽では一叢の薄が茂っている。この景色を見た夕霧は虫が鳴く秋にはどうなるだろうかと想像し、悲しみによる涙をこぼす。『細流抄』ではこの場面の注釈に、杲守僧正の和歌を挙げる。

（夏歌中に） 僧正杲守

夕立の一叢薄露散りて虫の音添はぬ秋風ぞ吹く

（『新後拾遺集』巻第三・夏歌・二六三番歌）
杲守僧正は、夕立の雨の露が一叢の薄に散る様から、虫の鳴き声は伴わないものの秋風が吹いてきたと詠む。『源氏物語』との共通点としては、まだ暦の上では夏だが一叢薄によって秋を想起する趣向にある（『源氏物語』では「四月ばかりの空」とあり、杲守僧正の和歌は詞書に「夏歌中に」とある）。一方で、物語で描写される情景と、和歌の内容では一致しない点も多い。たとえば、杲守僧正の和歌の「露」は夕立の雨の露であるのに対し、物語内では雨は降っておらず「露」は夕霧の涙を暗示すると解釈できる点である。しかし、夏にもかかわらず一叢薄によって秋を想起する趣向を重視し、『細流抄』は「心を取れるにや」と判断したと考えられる。

このように、源氏取り和歌を取り上げて、物語と和歌の趣向に共通性を見出す例は前述した例も含めて計4例見える。いずれも「この心と見えたり」「この心なるべし」と、『源氏物語』の趣向を源氏取り和歌が取り入れたとする。必ずしも、和歌の内容全体が『源氏物語』と一致するわけではなくても、一部であつても共通性が見えると判断した場合には源氏取り和歌と解釈していた。語句の一致ではなく、趣向の一致に注目している点が特徴といえる。一方で、「心」という語を使用しない注記も見える。

恋ひわびて

京極黄門「袖に吹けさぞな旅寝の夢も見じ思ふかたより
通ふ浦風」と詠める。この歌を思へるなるべし。

（『細流抄』須磨巻）
光源氏が須磨の浦で詠んだ和歌に対する注記である。物語本文には次のようにある。

御前にいと人少なにて、うち休みわたれるに独り目をさまし
て、枕をそばだてて四方の風を聞きたまふに、（中略）琴をす
こし掻き鳴らしたまへるが、我ながらいとすこし聞こゆれば、
弾きさしたまひて

恋ひわびてなく音にまがふ浦波は思ふかたより風や吹くらん

（『源氏物語』須磨巻（②一九九ページ））
光源氏は都に残してきた恋しい人々を思いながら「恋ひわび
て」の和歌を詠む。この部分に『細流抄』では定家の『新古今集』
の和歌を挙げる。

和歌所にて、をのことも旅の歌つかうまつりしに 定家朝臣
袖に吹けさぞな旅寝の夢は見じ思ふかたより通ふ浦風

（『新古今集』巻第十・羈旅歌・九八〇番歌）
定家の和歌と、光源氏の和歌では「思ふかたより」風が吹く（通
う）とする趣向の一致が確認できる。語句の一致は見られないも
のの、眠らずに夜を過ごしている点（光源氏は一人目を覚まして、
風を聞き琴を弾く。定家の和歌では夢を見ないとあるため、眠つ
ていないと推察できる）も共通しているといえるだろう。そのた
め「この歌を思へるなるべし」と、定家が光源氏の和歌を踏まえ
て詠んだと指摘する。ここでも、物語と源氏取り和歌の趣向の一
致を重視しているといえる。

源氏取り和歌が確認できる13注記うち、『細流抄』から確認でき
るのは6注記である。取り上げられる源氏取り和歌は、詞書など
で直接的に『源氏物語』との関係性を示唆する記述は確認できな
いため、実隆が『源氏物語』と関連すると判断し注記内に取り入
れたと考えられる。6注記のうち4注記が「心」に言及し、物
語と和歌の趣向に共通性を見出している。一部であつても和歌の
趣向に物語との一致が見られれば、源氏取り和歌と判断したよう
である。「心」という語を用いない場合であっても、趣向の一致を
重要視している様が見受けられた。

二―、先行する注釈書でも指摘が見える源氏取り和歌の注記

『細流抄』が先行する注釈を踏まえて、源氏取り和歌の注記を記したと考えられる注記は7例確認できる。これらの注記は、前掲した岩坪論での指摘どおり先行する注釈書の文言をそのまま転載するのではなく、語句や表現を変化させ情報を取捨選択したうえで取り込まれている。一例として、『花鳥余情』と『細流抄』の若紫巻の注記を挙げる。

くらぶの山に宿りもとらまほしく思ほえ給へどあやにくなる
短夜にて

(中略) 京極中納言「この詞を取りて詠める歌

兼祧

今夜だにくらぶの山に宿もかな暁知らぬ夢や覚めぬと
宿りせぬくらぶの山を恨みつつはかなの春の夢の枕や

(『花鳥余情』若紫巻)¹²⁾

くらぶの山に

ただ暗き心にて夜を慕ふ心なるべし。定家卿「宿りせぬ
鞍馬の山¹³⁾を恨みつつはかなの春の夢の枕や」此歌建暦三
年三月内裏恋歌三首の内なり。三月の歌に用いられ侍る
尤よせあるか。

(『細流抄』若紫巻)

光源氏と藤壺の宮が密通する場面で、「くらぶの山に宿もとらま
ほしげなれど、あやにくなる短夜にて」と語られる部分の注記で
ある。『花鳥余情』では定家の和歌を二首挙げ、「この詞を取り
て詠める」と、『源氏物語』の詞を取って詠まれた和歌であると示

す。一方、『細流抄』では『拾遺愚草』2562番歌の「宿りせぬ
鞍馬の山を恨みつつはかなの春の夢の枕や」(建暦三年三月内裏、
恋歌三首)のみを挙げる。そして、「三月の歌に用いられ侍る尤よ
せあるか」と、三月に春の短夜を嘆き、くらぶ山に宿を取りたい
とする部分に縁があると言及するのみに留める。『花鳥余情』は詞
が一致するため定家詠を源氏取り和歌として判断している。しか
し『細流抄』では「尤もよせあるか」と詞が一致していたとしても
源氏取り和歌として断言できないとする。これは、物語内の詞
との一致を重視している『花鳥余情』と、物語の「心」すなわち
趣向や発想との一致を重視する『細流抄』との注釈姿勢の差があ
ると考えられる。単に使用する文言を変化させたのではなく、そ
こに実隆の注釈姿勢が反映されているといえる。

では、物語の「心」を重視しそれを取り入れた和歌を重視する
注記が見えるのはいつからであろうか。『細流抄』に先行する注釈
書では、肖柏の『弄花抄』に見える。

さるべからん折は

仏には桜の花を奉れ―西行「この心を詠めるにや」。

(『弄花抄』御法卷)

さるべからん折は

紫上我身にとはのたまはぬ心妙なり。西行が「仏には桜
の花を奉れ」と詠めるも「この心なるべし」。

(『細流抄』御法卷)

御法卷で紫上は勾宮に「大人になりたまひなば、ここに住みたま

ひて、この対の前なる紅梅と桜とは、花のをりをりに心をとどめてもて遊びたまへ。さるべからむをりは、仏にも奉りたまへ」と、二条院を譲渡する意向を示す。この時、紅梅と桜が咲く季節になれば、仏にも供えるようにとも言う。この発言の内容と西行の和歌に『弄花抄』と『細流抄』は共通性を見出した。

花のうたあまたよみ侍りける時 (円位法師)

仏には桜の花を奉れ我が後の世を人とぶらはば

『弄花抄』では、西行の和歌の一部を挙げて「この心を詠めるにや」と指摘するに留まる。『細流抄』ではより詳細に、紫上は自分にではなく、仏に供えるように頼むのを「妙なり」と肯定的に評価する。そして、自分の死後に自分ではなく仏に花を供えるように頼む和歌として西行の和歌を提示する。これは両者の趣向が一致していると考え「この心なるべし」と指摘したのであろう。このように、物語と和歌の発想・趣向の一致を「心」という語を用いて解説している注記が見受けられる。

以上のように、『細流抄』では源氏取り和歌を指摘する注記は全13注記確認できる。『花鳥余情』でも源氏取り和歌を指摘する注記は既に見られたが、先行する注釈書の内容を継承するだけではなく実隆が新たに源氏取り和歌であると判断し取り入れた注記が6例あった。特に『細流抄』では、物語の発想や趣向を取り入れている和歌を「源氏取り和歌」と判断しており、これは詞の一致を重視していた『花鳥余情』とは異なる判断基準である。そのため

一見すると『源氏物語』との共通性が見出しにくい和歌が指摘される場合もある。物語内の詞よりも、「心」―趣向や発想を重要視する姿勢は肖柏の『弄花抄』でも見える。『弄花抄』の制作には実隆も関与していたと考えられているため、物語内の詞を重視する姿勢から「心」を重視する姿勢は室町後期の連歌師や実隆周辺を源流とする考えではないかと推察できる。

この「詞」から「心」を重視する姿勢へと変化した背景には、源氏取り和歌そのものに対する考え方に変化が生じたからではないだろうか。本稿では『源氏物語』の古注釈書の記述から、源氏取り和歌に対する考えの変遷を辿りたい。

三、古注釈書から確認できる和歌と『源氏物語』の関係性

源氏取り和歌に対する言及が見えるのは、『河海抄』の料簡からである。

一 中古の先達の中に、此物語の心をは歌には詠むべからず詞を取るは苦しからずといふ一義あれども、心を取りたる歌撰集の中にあまたみゆ統拾遺集権中納言俊忠

眺めつる心の闇も晴るばかり桂の里にすめる月影
と詠めるは彼松風巻に思ひむせびつる心の闇も晴る、やうなりといへる心と聞こえたり。(中略)是等はみな心をとれる歌なり。詞を取る歌、新古今に虫の音も長き夜明かぬ古里に見し夢にやがまぎれぬ我が身こそ有明の月の行方を眺めてぞ続古今になれよなにとてなく声のなどいへるたぐひ

勝計すべからずおほかた狭衣物語のたづぬべき草の原の歌をも猶本歌に用たる歌、近代集にあまた入たるあるにや。ひとへに心を取るべからずと定め難くや。且は俊成卿六百番判詞にも源氏見ざる歌詠みは遺恨の事なり云々又正治奏聞状にも教長も清輔も源氏をみ見候はず。ともにうたてき事に候なりと載られたり。

〔「河海抄」¹⁵ 料簡〕

最初に、和歌を詠む際に『源氏物語』の心を取って歌を詠んではいけないが、詞を取るのとは悪くないとする文言を引く。しかし、勅撰集の中にも『源氏物語』の心を取って詠んでいる和歌が複数確認できるとして、具体例として6首列挙する（本稿では紙幅の都合上、中略とした）。『源氏物語』の心を和歌に詠んではいけないとされるにもかかわらず、心を取った和歌が勅撰集に入集する矛盾を指摘するのである。そして最終的には、物語の心を取ってはいけないと定めるのは難しいと述べ、俊成の六百番歌合での発言や正治奏聞状での『源氏物語』を重視する発言を引用する。『河海抄』の記述から著者の四辻善成の考えを判断するのは難しいものの、少なくとも貞治元々（一三六二―一三六七）年ごろには、『源氏物語』の心を取って和歌を詠むのを避けるべきとする考えがあったとわかる。

一方、源氏取り和歌に対する注記で詞を取ることを重視している『花鳥余情』では次のような注記が確認できる。

世に知らぬ心ちこそすれ有明の月の行方を空にまがへて

吉水僧正歌

有明の月の行方を眺めてぞ野寺の鐘は聞くべかりける

此歌を取りて詠めるなり。源氏をば詞をも歌をも取りて詠むべきことなり。俊成卿も源氏見ざらん歌詠みは無念のことと言へり。また花宴巻はことに優れて艶なる巻なりとも申給へり。

〔「花鳥余情」花宴巻〕

慈円の和歌に見える「有明の月の行方を」という語を花宴巻で光源氏が詠んだ和歌の一部を取ったと指摘する。この指摘の後に、和歌を詠む際に『源氏物語』の詞や歌の表現を取って詠むべきだと述べているため、物語の詞や歌の表現を摂取して和歌を詠むのを肯定的に捉えていたと言える。だからこそ、『花鳥余情』では物語内の詞を取る和歌を注記内複数取り上げていたのだろう。「心」については言及が見られない点からも、『花鳥余情』では「心」よりも「詞」の一致を重要視していたと考えられる。

前節で確認したとおり、『細流抄』では源氏取り和歌について注記内で言及する際に「心」を重視する姿勢を示す。『花鳥余情』と同じ和歌を注記内で示す際にも、詞の一致については言及せず「源氏取り和歌」であるとも名言しない。これは、詞を基準とする兼良とは異なり、「心」を重視した結果であるといえる。ただし、『細流抄』では、源氏取り和歌において「心」や「詞」をどのような使用すべきであるかについては言及が見られない。しかし、物語の詞を重視する姿勢に対し反論する言及が三条西公条の『明星

抄』で見える。

一物語の意を取て和歌に詠する事 一説に詞をば取用。心をば不_レ取_レ之と云義あり。不_レ可_レ用_レ之。撰集之中其証拠非_一河海粗被_二引載_一 其上六百番の歌合に俊成の判詞に源氏見ざる歌よみは遺恨の事也云々

正治奏聞状にも、源氏見ざらんはうたてき事に候也と被_レ載_レ之云々。頃_{コノゴロ}連歌に初心の輩_{トモガタ}源氏を取用事可_レ斟酌之説有_レ之。源氏うとき人の逃れ詞なるべし。或は、「行く名残大井の里の雪の日に」と、宗祇が名句の侍るやうの事まで及ばずとも、面影をうつす事は此物語離れては連歌といふ物有べきに非ず。尤可_レ悲_レ之。さればとて「筑紫より初瀬にかかる玉鬘」の類なる事は不_レ可_レ然。如_レ此処学者の心にあるべし。

（『明星抄』¹⁶首巻）

『明星抄』では詞を取つても良いが、心を取つて和歌に詠んではいけないとの説に対し反論する。その理由として、勅撰集に心を取る和歌が入集しているのを『河海抄』が複数示している点や、俊成の六百番歌合での判詞、正治奏聞状の記述を挙げる。その後、連歌での源氏取りについて言及する。初心者は源氏取りをしてはならないという説があるがそれは間違いであるとし、源氏取りを肯定する。『明星抄』は『細流抄』より後に成立した作品ではある。ただし、『細流抄』と『明星抄』の成立事情については、伊井春樹が次のように述べている¹⁷。

奥書の記述は大筋では正しいけれども、それは一面しか伝え

ていない。例えば能登送付用のために、別に草稿本が作られたこと、その注釈の性格はすでに『明星抄』の系譜にあったことなどである。

『細流抄』作成の段階で『明星抄』の系譜がすでに見えていたことを踏まえると、『細流抄』でも同様の考え方を持っていたと考え、て自然ではないだろうか。

兼良が『花鳥余情』を著した段階では、源氏取り和歌は物語内の詞を使用していることが重要視された。しかし、『細流抄』の段階では物語内の詞ではなく趣向を重視しており、それは当時の社会における源氏取り和歌に対する評価の変遷と連動していた可能性も示唆できるであろう。

おわりに

本稿では、『細流抄』に見える源氏取り和歌を取り上げる注記を中心に検討を行った。『細流抄』では、物語の発想や趣向を取り入れている和歌を「源氏取り和歌」と判断し「心」という語を用いて注釈を施していた。この「心」を重視する姿勢は『弄花抄』から見え始め、『明星抄』の主巻で名言される点から、室町後期に三条西家や連歌師たちを言及する考え方だったと示した。

古注釈書の主たる役割は、物語の読解を助けることである。しかし、今回取り上げた『細流抄』の源氏取り和歌の注記は、後人たちがどのように『源氏物語』内に見える発想や趣向を取り入れたかを示している。これは読解を助ける側面は薄く、むしろどの

ように物語を撰取すべきかを説いたといえるだろう。このような注記が出現した背景には、源氏取り和歌をどのようにすべきかを説く必要性があったのではないだろうか。

今回確認した『細流抄』が指摘する源氏取りの手法がどの程度室町中後期で使用されていたかについては、今後調査が必要である。先述した通り、一見すると『源氏物語』を踏まえているとは考えにくい和歌も含まれていたため、慎重な調査が求められるだろう。今後の課題としたい。

注

- (1) 田中初恵「定家の和歌における源氏物語受容」(『源氏物語の本文と受容』源氏物語講座第八巻、勉誠社、一九九二年)
- (2) 上野順子「『奥入』攷―『引歌』から『本歌取』へ―」(『和歌文学研究』第八十四号、二〇〇二年六月)
- (3) 松本大「花鳥余情『伊勢物語愚見抄』の後人詠注記」(『源氏物語古注釈書の研究―『河海抄』を中心とした中世源氏学の諸相―』和泉書院、二〇一八年。初出：二〇一二年)
- (4) 岩原真代「『源氏物語』の古注釈における定家詠歌の役割」(『米沢国語国文』第三十八号、二〇〇九年十一月)
- (5) 重松信弘「三条西家の研究」(『源氏物語研究史』、刀江書院、一九三七年)
- (6) 岩坪健「『細流抄』の享受―堂上派と地下派―」(『源氏物語古注釈の研究』、和泉書院、二〇〇一年)
- (7) 317首のうち52首が出典不明の和歌である。そのため、この52首の中に源氏取り和歌が含まれている可能性も考えられるが、本稿では確実に源氏取り和歌と認定できるもののみを取り上げる。

(8) これに加えて、源氏取り和歌を指摘している可能性のある注記が

2例確認できる。一つは、
草も高くなり 主なき宿は寂しかりけり

(『細流抄』桐壺卷)

で、「宿も宿花も昔に匂へども主なき色は寂しかりけり」(『千載集』1054番歌・僧都頼実みまかりてのち又の年の春、禪定院の花盛りを見てよみ侍りける・僧正尋範)との類似が指摘できる。尋範(一一一―一一七四)は『源氏物語』成立以後の人物であるため、これを源氏取り和歌と考えることも不可能ではない。しかし、二重傍線で示したように「宿は」と「色は」の異同が見える。そのため、『千載集』1054番歌を確実に示しているとはいい難いと考え、今回は源氏取り和歌を取り上げた注記から除外した。もう一つは、年月の行方も

数へ知る人なかりせばいたづらに谷の松とや年を積ままし
よく数へ知らせ給けるよと也

(『細流抄』若菜上巻)

で、「数へ知る人なかりせば奥山の谷の松とや年を積ままし」(『千載集』99番歌・東門院より六十賀おこなひたまひける時、よみ侍りける・法成寺入道前太政大臣)と類似する。法成寺入道前太政大臣は藤原忠通(一〇九七―一一六四)で、『源氏物語』成立後の人物ではある。しかし、二重傍線部で示したように三句に異同が見えるため、桐壺巻の例と同様に源氏取り和歌を取り上げた注記ではないと判断した。

(9) 小侍従は生没年未詳ではあるものの、「応保元(一一六一)年頃

二条天皇に出仕」「治承三(一一七九)年に出家した」「建仁年間(一一二一―一〇四)に八〇歳をこえる頃まで歌人として活躍した」とされており、明らかに『源氏物語』成立後の人物といえる。(引用はいずれも『和歌文学大辞典』(執筆者…加藤睦)。

- (10) 杲守僧正は室町中後期の歌人で、貞治六（一三六七）年『新玉津島社歌合』ほか、頼阿主催の『句題百首』（発表者注…一三六一～六三）や、『新玉津島社三十首』『覺誓法親王家五十首』などに出現」とある。（引用は『和歌文学大辞典』（執筆者…小林大輔）を用いた。本文は、漢字を宛て濁点を付すなど適宜改めた部分がある。
- (12) 『花鳥余情』のテキストは、伊井春樹編『松永本花鳥余情』（源氏物語古注集成第一巻、桜楓社、一九七八年）を使用した。
- (13) 「鞍馬の山」と「くらぶの山」の異同が見えるが、「くらぶの山」は「鞍馬の山」の古名など、同一のものをさすと考えることもできるため、本稿では同一歌と判断した。
- (14) 『弄花抄』のテキストは、伊井春樹編『弄花抄 付源氏物語聞書』（源氏物語古注集成第八巻、桜楓社、一九八三年）を使用した。
- (15) 『河海抄』のテキストは、永正文庫蔵（熊本大学附属図書館寄託）本を使用した。
- (16) 『明星抄』のテキストは、『明星抄 種玉編次抄 雨夜談抄』（源氏物語古注集成第四巻、武蔵野書院、一九八〇年）を使用した。
- (17) 伊井春樹「実隆の源氏物語講釈と細流抄の成立」（『源氏物語注釈史の研究』桜楓社、一九八〇年）

付記

本稿は二〇二五年一月一日に行われた大阪大学国語国文学会の発表内容に基づく。発表の席上・席後ご教示いただいた先生方にお礼申し上げます。

（かわぶち・すずか 福井工業高等専門学校助教）